

街角情報館NEWS

第一ハウジング株式会社



2012年2月号

第一ハウジング株式会社

〒212-0015 川崎市幸区柳町 2-2

URL <http://www.machikado.co.jp>

E-mail info@machikado.co.jp

TEL 044-541-5000 FAX 044-541-5222

新川崎鹿島田店が移転しました

2005 年 9 月に鹿島田駅前にオープンした“新川崎鹿島田店”が**鹿島田西部地区再開発**により
2011 年 12 月下旬に仮設店舗へ移転いたしました。



旧店舗住所：幸区鹿島田 1 1 4 8
新店舗住所：幸区鹿島田 **1 1 1 2-1**
TEL 044-542-5800
※ 電話番号の変更ございません。

↑ 新店舗外観です。
鹿島田駅エレベーター横にございます。
こちらの店舗で3～4年営業する予定です。



店頭は多数の賃貸物件の掲示や情報誌などを並べ、来店されたお客様に興味を持ってご覧頂けるよう日々、工夫しております。

店内も明るく、3名の社員（高橋、畠山、牧山）で元気にお客様をお迎えしております！
これを機に、オーナー様をはじめ、たくさんのお客様のお役に立てるよう社員一同より一層の努力をして参ります。今後ともご指導ご支援くださいますよう、宜しくお願い致します。

新川崎鹿島田店 畠山

『遺言書のススめ』

「遺言書」と聞いたとき、みなさんはどう感じるでしょうか？「遺言書は死ぬ間際に書くものだから私には関係がない」と思われる方も今が多いのではないのでしょうか？

公正証書により作成された遺言書の数、昭和 41 年には約 7,700 件しかありませんでした。しかし、平成 20 年には約 76,000 件にまで増えていて、今後も急増していくのは間違いないと予想されます。(過去 10 年間では約 1.4 倍増) また、この件数はあくまでも公正証書遺言のみの件数です。自筆証書遺言などを含めれば、実際に遺言を作成している人はもっと多くなります。

では、なぜ、遺言書を作成している人が増えているのでしょうか？

背景としては、遺産相続をめぐる争い(争族)があります。全国の家庭裁判所における遺産分割事件は平成元年には 7,047 件、平成 19 年には 9,800 件まで急増しています。また、持ち込まれる相談件数も平成 19 年には 154,160 件と過去 10 年間で 2 倍になっています。

「争族」の増加が「遺言書の作成」に比例しているのです。尚、相続争いの 7 割以上は遺産が 5,000 万円以下のケースで起きており「我が家は財産がないから、遺言なんて必要ない」と思うのは間違いです。また、「我が家は、子供たちがみんな仲良しだから相続争いなんて関係ない」と考えるもの間違いです。

(一概に言えませんが) 世代が若ければ若いほど、『家』よりも「自分」に重きをおく傾向があります。企業オーナーや資産家と呼ばれる人の世代は『家』というものに対する意識があるでしょう。ただ、その子供たちは『家』より「自分や自分の家族」に意識があります。「〇〇家」を存続させるために「自分」が遠慮する、「自分」が譲るという意識は、希薄かもしれません。また、相続財産の中で不動産の占める割合が多いことも「争族」になる原因の1つです。不動産は財産価値が高いのですが、分割が難しく、ましてや、分ける財産がアパート1棟だけだったり、複数棟あったとしても、各アパートの家賃収入に大きな差があると、これもまた「争族」の種になります。

遺言書がないために、遺産をどうわけかで、仲の良かった家族間で争いが起きることほど、悲しいことは有りません。遺言書を作成しておけば、遺言者自らが財産を誰にあげるのか、『家』をどういう風にしていってほしいのか意思表示することができ、相続争いを防止できるのです。(続く)



企画室・青木

お届けしたのは・・・

企画室
青木裕子

資格: 宅建、「CFP」合格しました！
今年こそ！の目標:
体重 5 kg 減まであと 4.5 kg
年間 1500 km 走まであと 1350 km
目標達成できなかった昨年の分まで、頑張ります。

新川崎鹿島田店
畠山 恵子

出身: 幸区南加瀬
趣味: ドライブ・旅行
特技: 人の髪をカットする事
こよなく川崎を愛しています。

西口本店
東山智宏

資格: 宅建、FP2 級
賃貸不動産経営管理士
不動産コンサルティング
技能試験合格者
出身: 川崎区
趣味: 水泳